（注２６）建物所有者が事業者本人でない又は事業者本人を含む複数人である場合は、添付すること。
（注２７）発電設備の計画仕様、定格及び構成、構造、外形を示す書類、図面又はそれに準じる書類（発電設備の製造事業者名及び型式番号等、当該発電設備の内容を特定することのできる記号又は番号を証する書類等）を添付すること。海外製品については、製造国が確認できる内容であること。太陽電池に関する仕様書は添付不要。
（注２８）電気事業者に供給する再生可能エネルギー電気の量を計量する電力量計を配線図内で指し示し、計量法に基づく特定計量器であることを示すこと。
（注２９）ＲＰＳ設備であった発電設備等について認定申請する場合は、当該発電設備の売電開始年月日を証する書類を添付すること。
（注３０）当該申請に係る再生可能エネルギー発電事業計画の実施のための事業体制（保守点検会社等の事業実施関連会社や、申請者が法人である場合には資本関係等を有する者の名称）を明らかにする書類を添付すること。
（注３１）当該申請に係る再生可能エネルギー発電事業の実施のために必要な関係法令の手続状況が分かる書類を添付すること。
（注３２）発電設備の導入に当たり、「地域新エネルギー等導入促進対策費補助金」、「新エネルギー等事業者支援対策費補助金」又は「新エネルギー事業者支援対策費補助金」の受給を受けている場合は、補助金額確定通知書を添付すること。
（注３３）項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

＜備考＞
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格Ａ３とすること。

様式第２（第４条の２関係）

１０ｋＷ未満の太陽光発電事業計画認定申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

申請者　　住　所　（〒　　－　　）
（注１）

氏　名

（法人にあっては名称、代表者の役職・氏名）
電話番号　（　　）　　－

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第９条第１項の規定に基づき、１０ｋＷ未満の太陽光発電事業計画の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

１０ｋＷ未満の太陽光発電事業計画　　第１表による

担当経済産業局（注２）＿＿＿